

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 柳沢祥二、以下「当組合」）は、このたび、独立行政法人 国際協力機構（以下「JICA」）が発行する社会貢献債（ソーシャルボンド、以下「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします。

「ソーシャルボンド」とは、調達資金の使途が社会的課題の解決に資するものであることに限定された債券です。

JICAは、日本政府の定めた開発協力大綱に則ってODA（政府開発援助）政策を担う世界最大の二国間援助実施機関であり、JICA債への投資資金は有償資金協力事業に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際社会の健全な発展のために活用されます。また、これらの事業は国連の定める持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールのうち10のゴールで中心的役割を果たしており、持続可能な国際社会の実現に貢献しております。

本債券への投資は、①開発途上地域の貧困削減・持続可能な経済成長支援を後押しする観点、また、②地球規模の環境問題・社会課題の解決に貢献することで持続可能な国際社会造りにつながるという両観点から、サステナブルなESG投資としての性格・意義を有しております。

また、本債券は、国際資本市場協会（ICMA）が定義を公表している「ソーシャルボンド」の特性に従う日本初の債券であり、加えて、2016年12月に決定された日本政府の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」において、SDGsを達成するための具体的施策のひとつとしても位置付けられております。

当組合は、今後もESG投資を通じて、SDGsの達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以上